



報道各位

2016年5月25日

住友商事株式会社

第2タンロン工業団地

浜松市

浜松市と住友商事との海外工業団地に関する協定の締結  
～浜松インダストリアルパーク入居企業への優遇措置～

浜松市と住友商事株式会社（本社：東京都中央区、取締役社長：中村 邦晴、以下「住友商事」）および住友商事が運営・展開するベトナムの第2タンロン工業団地は、浜松市内企業のベトナムにおける事業展開を支援することを目的に、第2タンロン工業団地へ新規入居する市内企業に特化したサポートを導入する旨の協定を締結する運びとなりました。

住友商事と浜松市はこれまで、市主催の海外ビジネスミッションでの協力などを通じて、良好な関係を構築してきました。また、浜松市は2014年12月に日本の市町村として初めてベトナム計画投資省と経済交流に関する覚書を締結しており、ベトナムを重要な進出先として経済交流を進めてきました。このたび、新たな取組みとして、第2タンロン工業団地内にレンタル工場「浜松インダストリアルパーク」を開設し、市内中小企業が入居する際の優遇措置を導入します。住友商事と浜松市は、今後もさらなる連携および協力を進めて参ります。

■ 参考

（協定締結者）

- （1） 浜松市
- （2） 住友商事株式会社
- （3） Thang Long Industrial Park II Corporation  
（住友商事株式会社が92パーセント出資する第2タンロン工業団地の運営会社）

（締結日時／場所）

2016年6月22日（水）午後2時～／浜松市役所 秘書課応接室

（優遇措置）

- 対象団地  
ベトナム・ハノイ近郊にある「第2タンロン工業団地」内のレンタル工場
- 対象企業  
浜松市内に本社又は製造拠点を有する法人

○ 措置内容

- ・ 工業団地入居時の管理費を1年間免除
- ・ ベトナムでの現地法人設立手続きに要する費用の免除（翻訳費用等の実費は除く）

(その他の協定内容)

- セミナー開催に係る連携・協力
- 視察ミッションの実施に係る連携・協力

(第2タンロン工業団地概要)

- (1) 事業主体 : Thang Long Industrial Park II Corporation  
(通称：TLIP II)
- (2) 出資比率 : 住友商事グループ 92 パーセント
- (3) 所在地 : ベトナム フンイエン省  
(ハノイ市中心部から南東 33 キロメートル)
- (4) 開発面積 : 346 ヘクタール超 (第一期、第二期合計)
- (5) 入居企業数 : 58 社 (うち日系企業は 56 社) ※2016 年 5 月 25 日時点
- (6) 設立時期 : 2006 年 11 月

(写真)

レンタル工場外観



第2タンロン工業団地外観



【本件に関する問い合わせ先】

住友商事株式会社 広報部 報道チーム  
浜松市 産業部 産業振興課

山脇・野口  
中野・新村

TEL : 03-5166-3100

TEL : 053-457-2319